

余裕金運用計画（対象期間：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

■平成 29 年度の運用方針

- 日本原燃（株）に対する使用済燃料再処理費用等の支払いに備え、手元流動性資金の確保を最優先とする。
- 債券の運用環境は、日本銀行の金融政策を受け、厳しい状況が続いていることや金利の固定リスク等も踏まえ、対象期間において、当面の間、新規の債券購入による運用は行わない。
- 当面の再処理費用等の支払予定資金ならびに債券運用待機資金等については、大口定期預金もしくは譲渡性預金により運用する。

（参 考）

■余裕金運用の基本原則

- 1 元本の安全性の確保を最優先とし、信用リスク及び金利変動リスクの低減により、資金の元本保全に努める。（安全性）
- 2 予算、事業計画及び資金計画に基づき、経常的な資金繰りに支障のないよう十分な流動性の確保に努める。（流動性）
- 3 安全性及び流動性を確保した上で、収益性の向上のため効率的な運用に努める。（収益性）
- 4 余裕金の運用にあたっては、市場に与える影響や総取引コストに十分配慮して行うものとする。

■余裕金運用の基本方針

- 1 債券等、預金及び金銭信託は、その満期日または償還時期まで運用するものとする。（満期保有）
- 2 余裕金の運用は機構自らが行う。（自家運用）
- 3 運用年度は、4月から3月までとする。